

令和2年11月27日（金曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	久保田 洋 子 病院事業管理者
児 玉 憲 司 選挙管理委員会 委員長	設 楽 伸 子 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
武 田 伸 一 企画創成課長	大 沼 利 子 財 政 課 長
片 桐 勝 元 税 務 課 長	土 田 理 一 建 設 管 理 課 長
伊 藤 孝 上 下 水 道 課 長	今 野 育 男 高 齡 者 支 援 課 長
小 林 弘 之 病 院 事 務 長	

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦 事 務 局 長	東海林 茂 美 局 長 補 佐
兼 子 拓 也 総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸 総 務 係 主 事

議事日程第5号

第4回定例会

令和2年11月27日(金)

予算特別委員会終了後開議

再開

日程第1 寒河江市議会副議長選挙について

〃 2 副議長就任あいさつ

〃 3 議席の一部変更について

休憩

再開

日程第4 諸般の報告

(1) 山形県市議会議長会第144回定期総会の報告について

(予算特別委員会付託関係)

日程第5 議第66号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第13号)

〃 6 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 7 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

日程第8 議第69号 寒河江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について

〃 9 議第70号 寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例及び寒河江市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について

〃 10 議第71号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について

〃 11 議第72号 天童市の公の施設の設置に関する協議について

〃 12 議第73号 寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について

〃 13 議第74号 寒河江公園に係る指定管理者の指定について

〃 14 議第75号 最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定について

〃 15 議第76号 市道路線の変更について

〃 16 議第77号 市道路線の認定について

〃 17 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 18 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

日程第19 議第67号 令和2年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)

〃 20 議第68号 令和2年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)

〃 21 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 22 質疑・討論・採決

日程第23 議第78号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について

〃 24 議第79号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

〃 25 議案説明

〃 26 委員会付託

〃 27 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

日程の追加

寒河江市議会議会運営委員会委員の選任について

寒河江市議会議会運営委員会委員長の互選結果報告について

再 開 午前9時50分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。木村議会運営委員長。

〔木村寿太郎議会運営委員長 登壇〕

○木村寿太郎議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、11月26日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議第78号寒河江市特別職に属す

る者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について及び議第79号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についての2案件であります。

このことにより議事日程の一部変更が必要となります。日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進め

てまいります。

### 寒河江市議会副議長選挙について

○柏倉信一議長 日程第1、これより寒河江市議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

この件について、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長には木村寿太郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました木村寿太郎議員を寒河江市議会副議長の当選人と決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました木村寿太郎議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました木村寿太郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

### 副議長就任あいさつ

○柏倉信一議長 日程第2、副議長就任の挨拶を

お願いいたします。

木村寿太郎議員、御登壇願います。

〔木村寿太郎副議長 登壇〕

○木村寿太郎副議長 おはようございます。

ただいま皆様から副議長に指名推選いただきました木村でございます。

本来、副議長選挙であれば所信表明などを申しあげるところでございますが、この急場であり、年齢的にも最年長で、7年前に一度副議長を経験しており、いろいろな温情も絡み御指名をいただいたものと感謝申しあげます。

さて、柏倉議長はこの1年半、すばらしいリーダーシップを発揮されいろいろな課題をクリアし、実績はもちろん、昨年度は山形県の市議会議長会の副会長として、また今年は相談役として高い評価を受けております。その議長と一緒に行動する機会も多くなるとは思いますが、三歩でなく五歩ぐらい下がって、決して目立たないように、そして残任期間は5か月でございます。本当に短い期間でございますので、議長の補佐なんてできるわけないんですけども、その補佐役として頑張りたいと思いますので、皆様よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

### 議席の一部変更について

○柏倉信一議長 日程第3、議席の一部変更を議題といたします。

変更後の議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

○高林雅彦事務局長 それでは、私のほうから議席の一部変更について、変更後の議席を申しあげます。

12番沖津一博議員が13番に、13番國井輝明議員が14番に、14番荒木春吉議員が15番に、15番木村寿太郎議員が16番に、16番阿部 清議員が12番に変更になります。今申しあげました議席

以外につきましては、変更はございません。以上でございます。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時58分

再 開 午前10時10分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 日 程 の 追 加

○柏倉信一議長 寒河江市議会副議長選挙に伴い、寒河江市議会議会運営委員会委員1名が欠員となりました。

この際、寒河江市議会議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、寒河江市議会議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加することに決しました。

## 寒河江市議会議会運営委員会委員の選任について

○柏倉信一議長 議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、後藤健一郎議員を指名いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時10分

再 開 午前10時20分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 日 程 の 追 加

○柏倉信一議長 この際、寒河江市議会議会運営委員会委員長の互選結果報告についてを日程に追加いたしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、寒河江市議会議会運営委員会委員長の互選結果報告についてを日程に追加することに決しました。

## 寒河江市議会議会運営委員会委員長の互選結果報告について

○柏倉信一議長 議会運営委員会委員長の互選結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長は沖津一博議員に決定いたしました。

## 諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、諸般の報告であります。

(1) 山形県市議会議長会第144回定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

## 議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第5、議第66号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第13号)を議題といたします。

## 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第6、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。渡邊予算特別委員長。

[渡邊賢一予算特別委員長 登壇]

○渡邊賢一予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第66号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第13号）であります。

11月20日、委員15名全員出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第66号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がございました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第66号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第7、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第66号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第13号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第66号は原案のとおり可決されました。

### 議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第8、議第69号寒河江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正についてから日程第16、議第77号市道路線の認定についてまでの9案件を一括議題といたします。

### 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第17、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。佐藤総務産業常任委員長。

[佐藤耕治総務産業常任委員長 登壇]

○佐藤耕治総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、11月20日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第69号、議第70号、議第71号、議第72号、議第73号、議第74号、議第75号、議第76号及び議第77号の9案件であり

ます。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第76号、次に議第77号の審査を行い、その後、議第69号、議第70号、議第71号、議第72号、議第73号、議第74号、議第75号の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第76号市道路線の変更についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第77号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第69号寒河江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第70号寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例及び寒河江市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第71号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第72号天童市の公の施設の設置に関する協議についてを議題とし、当局の説明を求

め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「天童市市営バス天童・寒河江線の停留所を追加することのだが、この路線の年間乗車数はどれくらいか」との問いがあり、当局より「令和元年度の実績は3万1,110人です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第73号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第74号寒河江公園に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「指定管理を行う寒河江公園の区域はどのようになっているのか」との問いがあり、当局より「つつじ園、さくらの丘、古松の小径、キャンプ場、コミュニティ広場、野外トイレ3棟、あずまや、藤棚、遊具などが対象となります。野球場、陸上競技場、西村山郡役所郷土資料館などは含まれていません」との答弁がありました。

委員より「指定する団体は共同企業体となっているが、何社で構成されているのか」との問いがあり、当局より「有限会社グリーン・プランテーション、株式会社佐藤造園、八松園株式会社、アイデアル緑花の4社で構成されています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第75号最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論

を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第18、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第69号寒河江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について、議第70号寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例及び寒河江市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について、議第71号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について、議第72号天童市の公の施設の設置に関する協議について、議第73号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について、議第74号寒河江公園に係る指定管理者の指定について、議第75号最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定について、議第76号市道路線の変更について及び議第77号市道路線の認定についての9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

9案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第69号、議第70号、議第71号、議

第72号、議第73号、議第74号、議第75号、議第76号及び議第77号の9案件は原案のとおり可決されました。

### 議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第19、議第67号令和2年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)及び日程第20、議第68号令和2年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)の2案件を一括議題といたします。

### 厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第21、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。古沢厚生文教常任委員長。

[古沢清志厚生文教常任委員長 登壇]

○古沢清志厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、11月24日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第67号及び議第68号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第67号令和2年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第68号令和2年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「新型コロナウイルス感染症の検査



体制については、プレハブの活用やドライブスルー型等の方法で一般の患者と物理的に分けているほかの病院の例もあるが、市立病院はどのような計画なのか」との問いがあり、当局より「当院では、プレハブを設置せず、現在閉鎖している外来棟の南玄関を専用の出入口とし、そこに隣接した外科診療施設を特別外来へと変更し、診察を行います。この特別外来には陰圧テント、空気清浄機、パーティション等を整備し、一般の外来患者とは別の動線を確認します。また、ドライブスルーへ対応できるように駐車場へ案内看板等を整備します」との答弁がありました。

委員より「PCR検査について、どの程度の検査件数を見込んでいるのか。また、県全体で検査体制が拡充されている状況だが、検査を受けられる対象者の基準は緩和されているのか」との問いがあり、当局より「蔓延状態によっては増減することもあるかと思いますが、月曜日から金曜日まで1日最大6名の検査を行うということで保健所へ届け出ております。検査対象者については、当院で必要と判断した方に対して診療、検査を行うことを原則とし、陰性証明書発行や海外渡航のために、症状はないが検査を受けたいというような、自費で検査を希望する方への枠は現在のところ設けておりません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第22、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第67号令和2年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）及び議第68号令和2年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）の2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第67号及び議第68号の2案件は原案のとおり可決されました。

### 議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第23、議第78号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について及び日程第24、議第79号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についての2案件を一括議題といたします。

### 議案説明

○柏倉信一議長 日程第25、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

初めに、議第78号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業

の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県人事委員会の勧告等を踏まえ、特別職の期末手当の支給月数を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第79号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県人事委員会の勧告を踏まえ、一般職の期末手当の支給月数を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上2案件について御説明を申しあげましたが、詳細につきましては関係課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

○**柏倉信一議長** 設楽総務課長。

〔設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 登壇〕

○**設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** 私から、初めに、議第78号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

山形県人事委員会の勧告等を踏まえ、特別職の期末手当の支給月数を100分の5月分引き下げのため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第79号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

山形県人事委員会の勧告を踏まえ、一般職員の期末手当の支給月数を100分の5月分引き下げのため、所要の改正をしようとするものであります。

以上、よろしく御説明申し上げます。

○**柏倉信一議長** 日程第26、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第78号及び議第79号の2案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

### 質疑・討論・採決

○**柏倉信一議長** 日程第27、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議第78号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第79号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 2点ほど御質問させていただきます。

まず1点目、コロナ禍における緊急経済対策等との整合性でございます。

本市でもプレミアム商品券の発売、発行が行われる予定ですが、国でもG o T o トラベルやG o T o イートなどのキャンペーンを行って、経済の立て直しについて行っているわけですが、今回の人勧として、その対策との矛盾、整合性について1点目。

2つ目は人事院や人事委員会勧告制度の中身についてでございます。

御案内のとおり、公務員労働者の生活を営む

### 委員会付託

ために労働基本権の代償措置としてこの制度があるわけですが、遡ること14年ほど前ですか、齋藤知事時代に佐藤誠六市長が、一時金の増額を勧告されたにもかかわらず、それを凍結し、これまでも実施してこなかったと。0.05月の格差はこのまま引き継いでいるわけであり

ます。今、コロナ禍の中で人員不足の職場の中で、市の職員の皆さん、病院の職員の皆さんが一生懸命頑張っておられるコロナ関連業務、あるいは7月については豪雨災害対応などで農林土木の皆さんも非常に御苦労されている。そうした中でこのマイナスは、即実施というのは大変冷たいんじゃないかというふうな声も出されているわけでありまして、この制度の今までのプラス勧告のところはどうなったのかについても含め御質問させていただきます。

- 柏倉信一議長 設楽総務課長。
- 設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 お答え申し上げます。

寒河江市におきましては、これまで山形県人事委員会勧告に準じまして給与改定を行ってきたところでございます。今現在は山形県人事委員会勧告と同じ内容で支給しておりますので、それで御了承をお願いしたいと思います。

- 柏倉信一議長 渡邊議員。
- 渡邊賢一議員 1点目の緊急経済対策等との関係ですね。この期末手当の削減によって、予定していた支出なども抑えなくてはならない部分もあるわけです。そして、实体经济にとっては非常にマイナスではないかというふうに思うのですが、その矛盾、整合性についての御答弁もお願いします。
- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 緊急経済対策については、これまでもコロナのいろんな影響の中で寒河江市としても、市民の、特に事業所の皆さんなどにも支援をさせていただきました。それはそれで大

変重要なテーマでありますし、全体的に経済が落ち込んでいる状況に変わりはないわけであり

ますので、そういった対策については、引き続きやはり我々も状況を踏まえながらきちっと対応していかなければならないというふうに考えているところであります。それは市民の皆さんの生活の状況を踏まえながらこれからも対応していきたいというふうに考えております。

- 柏倉信一議長 ほかにありませんか。太田議員。

- 太田陽子議員 1つ御質問させていただきたいと思

- 柏倉信一議長 設楽総務課長。

- 設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

改定はしない方向でございます。

- 柏倉信一議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第78号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第78号は原案のとおり可決されま

した。

次に、議第79号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第79号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時54分

○柏倉信一議長 これにて令和2年第4回寒河江市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。